

平成 2 1 年

第 2 回市議会定例会 報告第 1 号

専決処分の報告について

平成 2 1 年 1 月 2 8 日函館市入舟町 5 番先交差点で発生した交通事故による損害賠償の額を平成 2 1 年 2 月 2 5 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成 2 1 年 6 月 1 7 日提出

函館市長 西 尾 正 範

1 損害賠償の額

1 8 9 , 4 9 8 円

2 損害賠償の相手方

函館市内に住所を有する会社